

水中 / 水産系法律まとめ

松岡 知洋

はじめに

本章では漁業・水産関連、船舶関連、および電波の使用に関わる法律について紹介します。

「漁業・水産設備の法律」では、主に、禁止されている漁法などについてまとめます。IT水産実験でついやってしまいそうですが、実際にやってしまうと違法になる行為が結構あるようなので、その点についても触れます。

「船の法律」では、本誌の読者に関係しそうな小型船舶に関する法律についてまとめます。特に登録・検査が不要で、操縦のための免許も不要な船に関して触れます。野外でIT水産実験を行おうとすると、船舶の操縦免許を取っておく必要があるのではないかと思います。実際には免許なしで使える船もあります。

IT水産実験を行う際、無線を利用した遠隔操作やデータ送受信が必要となるかもしれません。「電波の法律」では主に、無線機器を使用する場合の免許などに関わる法律について述べます。

コラムでは水産業とも関連する海の国際条約について手短かに紹介します。

漁業・水産設備の法律

日本の漁業・水産関連の法令には、漁業権・入漁権などの漁業管理に関わる法規のほか、水産振興、流通、災害補償・保険、漁船、船員などに関する多岐にわたった法律や国際条約があります⁽¹⁾。主なものを表1に示します。

また、各地域ごとの漁業調整規則などによって、使用できる漁具・漁法、採取してはならない魚種などが細かく定められています。違反すると密漁などの疑いで逮捕されることがあります。以下のウェブ・ページでは、知らずに釣りや潮干狩りを行って、密漁で逮捕されることがあるものを実例を交えて説明し、さらに、万が一逮捕されてしまった場合の対処法について

表1 漁業・水産関連の法令

関係省庁など	関連する法律
農林水産省 ⁽²⁾	水産基本法
	漁業法
	水産資源保護法
	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律
	外国人漁業の規制に関する法律
	沿岸漁業改善資金助成法
	海洋水産資源開発促進法
	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法
	真珠の振興に関する法律
	内水面漁業の振興に関する法律
	遊漁船業の適正化に関する法律
	水産業協同組合法
	漁業協同組合等の信用事業等に関する命令
	中小漁業融資保証法
	中小漁業融資保証法第69条第3項の要件を定める省令
	漁業信用基金協会の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに計算に関する命令
	漁業近代化資金融通法
	水産加工業施設改良資金融通臨時措置法
	持続的養殖生産確保法
沿岸漁場整備開発法	
漁船法	
漁港漁場整備法	
総合海洋政策本部 ⁽³⁾	海洋基本法

も解説しています。

「釣りや潮干狩りが密漁に。逮捕された場合の対処法」(刑事事件弁護士ナビ)

<https://keiji-pro.com/columns/152/>
参考までに、岩手県の「内水面漁業調整規則等」⁽⁴⁾から、本特集に関係がありそうな条文をいくつか紹介します(表2)。「水中に電流を通じてする漁法」、「火光を利用してする漁法」、「発射装置を使用してする漁法」などはついやってしまいそうになるかもしれませんが、これらは規則違反となる場合があるようです。でも、それだけでなく感電事故やけがなど、重大な人